

関係薬局 御中

2025年5月9日

令和6年度調剤報酬改定において、地域における夜間・休日の医薬品提供体制(在宅含む)の構築、リスト化及び周知等について、横須賀市薬剤師会ホームページに掲載することとなりましたので、掲載を希望される薬局につきましては、下記フォームより全ての項目に記載し送信してください。掲載内容に誤り等があった場合、記載通りに対応できない状況が続く場合(掲載しているだけで夜間休日対応の電話が繋がらない等)は掲載をお断りする場合がございますのでご注意ください。各薬局で責任を持ってご対応いただくようお願い申し上げます。記載内容に関しましては、訂正が出来ませんので、充分にご確認いただいたうえで送信してください。

**※新規で掲載を希望される薬局のほか、既にご登録をされ現在当会ホームページに掲載されている薬局の皆様におかれましても掲載継続希望の場合は、2025年5月25日(日)までに再度お手続き(フォーム登録、非会員薬局はフォーム登録にあわせて2025年度掲載に係る年会費のお振込み)をお願いします。※詳細は下記、<会員薬局>または<非会員薬局>を必ずご確認ください。**

Google フォーム URL: <https://forms.gle/T8hxHKhx6KHgUHRJ6>

QRコード:



ホームページ掲載後、内容に変更が生じた場合は速やかに横須賀市薬剤師会事務局に、メールにて(ypa@beach.ocn.ne.jp) ご連絡ください。

本年度(2025年度)は、フォームの登録期限(非会員薬局はフォームの登録にあわせて掲載に係る年会費もお振り込みください)を5月25日(日)とさせていただきます。6月2日(月)に新しい地域薬局リストが当会ホームページに掲載されます。

掲載に係る年会費は以下になります。

**<会員薬局>**5月25日(日)までにフォームの登録をお願いします。

掲載に係る年会費: 無料

修正申請費: 無料

横須賀市薬剤師会が定める「会員薬局」の定義

- ・薬局の開設者が当会の会員であること。  
(横須賀市薬剤師会 開設者会員年会費:55,000円)  
会員薬局の開設者会員年会費55,000円のお支払いは、別途お知らせいたしますので、案内が届きましたら納めてください。
- ・当会の開設者会員が、複数の薬局を開設している場合、横須賀市内で同一開設者の薬局であれば「会員薬局」として扱います。(但し各種開設者向け情報は開設者が入会している薬局にのみ連絡いたします。)

**<非会員薬局>**5月25日(日)までにフォームの登録と2025年度掲載に係る年会費66,000円の振込をお願いします。  
掲載に係る年会費:66,000円(税込)  
修正申請費:6,600円(税込)

今回、薬局の開設者が当会に入会された場合は掲載に係る年会費、修正申請費は無料となります。

非会員薬局の方は、掲載に係る年会費66,000円(税込)を、下記の当会指定の口座へ5月25日(日)までにお振り込みください。

**<掲載に係る年会費66,000円(税込) 振込先>**

- ・銀行名 横浜銀行 浦賀支店 支店番号546
- ・口座種別 普通預金 0108445
- ・口座名義 シャ)ヨコスカシヤクザイシカイ

※お振込み時の振込人名義は「薬局名(市内で同一の薬局名が複数ある場合は、支店名まで)」をご入力ください。薬局名(支店名まで)と異なる名義でお振込みいただくと、お振込みの確認が出来ません。薬局名と異なる名義でお振り込みいただく場合は必ず事前にメールにてご連絡ください。(ypa@beach.ocn.ne.jp)お振込みが確認出来たのち掲載いたします。

※振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

**非会員薬局の開設者の皆様へ**

この機会にぜひ当会への入会をご検討ください。

※開設者の方が入会をご検討される場合は、お振込み手続きをせずに横須賀市薬剤会にご連絡ください。(TEL:046-823-8832)

引き続き当会の運営にご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。